

# 第12回教育委員会（定）

開会日時 令和3年 6月 24日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時55分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

## 出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	氣 田 眞 由 美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	久 保 田 智 恵 子	施設整備担当副参事	千 葉 享 二
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	大 橋 薫

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。  
長沼委員は、オンラインでの出席となります。

それでは、ただいまから、令和3年第12回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第31号 東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第31号「東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と指導室長から説明願います。

次 長 よろしくお願いたします。

初めに、議案第31号になります。

東京都板橋区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

提案理由でございます。

昨年度、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休校して、その結果、減ってしまった授業日数を確保するために、今年度、夏季休業日を変更するものでございます。

詳細につきましては、指導室長から説明させていただきます。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

昨年度、秋の時点で次年度の、今年度に関しまして夏季休業日の予定を考えたところで、昨年度は休業から始まりまして、その後、分散登校が始まりまして、授業日数の減った分を夏季休業中で取り戻す、補充していくというようなことで、夏季休業日の変更を、昨年度と今年度の夏休みについて考えておりました。

当初は授業日を確保するために都合10時間分の授業日を消化できるような形

で色々と考えておりましたが、海の日とスポーツの日が動いた関係で、終業式を21日としまして、そして22日から夏季休業日に入るというような、そのような決定になっております。通常だと21日からが夏季休業日になるのですが、令和3年度に限っては7月22日から休業日とさせていただくということでございます。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。  
日程第一 議案第31号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第32号 板橋区文化財保護審議会委員の選任について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第二 議案第32号「板橋区文化財保護審議会委員の選任」について、部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 それでは、議案第32号をご覧ください。

板橋区文化財保護審議会委員の選任について、議案を提出するものでございます。

提出月日は本日6月24日でございます。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

本委員につきましては6月24日で任期満了となりますので、今後の委員の選任についてお諮りするものでございます。

提案理由につきましては、東京都板橋区文化財保護条例第21条及び第22条に基づき、委員の委嘱が必要なためでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長の方で説明をいたします。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

資料「生-1」の3/11ページをご覧ください。

今回、選任をお願いいたします文化財保護審議会委員でございますが、昨年度、「梅樹堂師匠大野時長の碑」と「招魂之碑火薬製造所」でございますが、そちら

を見ていただいた審議会委員の方々のメンバーを決めるものでございます。

全て再任でございまして、メンバーはこちら8名、そのままお願いしたいというふうに考えております。

その他、内容等はこちらの資料のとおりでございますので割愛させていただきます。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。

日程第二 議案第32号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

#### ○報告事項

##### 1. 令和2年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「令和2年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

今回、指定管理施設及び事業実施内容について、皆様にご報告するものです。

1つ目が八ヶ岳、2つ目が榛名林間学園、3つ目が教育科学館、4つ目が郷土芸能伝承館、以上、4つの施設になります。

資料について、非常にボリュームが多いので、ポイントだけご説明をさせていただきます。

まずは、八ヶ岳荘になります。

ページでいえば、2ページ目をご覧ください。

昨年度の総利用者数についてですが、前年度比でいうと1万7,497人の減で、前年度に比べての割合でいうと12.6%、移動教室と青健事業については全て中止となってしまっておりますので、利用いただいている人数はここまで減っております。

ただ、一般の方、来ていただいている方については、アンケートの実施結果を見ましても、非常に多くの方に満足はいただいております。

今回、全施設全て共通してではありますが、コロナ対策をしっかりと施した上で、来ていただく方には楽しんでいただいたという状況でございます。

ページでいうと4ページ目。

収支状況でございますが、今回、コロナの影響を受けて、多くの宿泊がキャンセルになったということで、区として補償金を計上させていただいたこと。また、最終的には、多くの事業が受け入れることができなかったということで、区に返還した金額等も幾らかございます。

今後の課題についてなのですが、八ヶ岳としては、リニューアルをして、これから多くの企業さんの合宿であったり、大学のゼミであったりということで、色々な方に使っていただくというまさにそのときに、コロナの影響を大きく受けてしまっていますので、今後、ワクチンを多くの方に打っていただいて、今後の施設の方向性としては、できる限り、落ち着いたら多くの方に利用いただくということを検討していきたいというふうに考えております。

次に、榛名林間学園の方に移らせていただきます。

ページでいうと7ページ目。

1万925人減となりまして、前年度比5%にもいかない利用でございました。

もともと、こちらの榛名林間学園については移動教室、青健でのご利用がほぼ多くを占めていたというところで、このような数字にはなってしまっております。

老朽化ということで、毎年、修繕工事費にかなりの金額が使われております。

そして、多くの方に来ていただいた場合には、満足はいただいているのですが、ご意見としては、老朽化は見られるが、とても清潔感があるというお褒めの言葉をいただく一方で、かび臭がするというご意見もいただいている、そのあたりは、こちらのとしても真摯に受けとめないといけないところだと思っております。

管理運営経費の収支状況についてですが、こちらの榛名林間学園も、当初、予定していた宿泊が多くキャンセルになってしまったというところで、補償金がこちらとしても手当されているのですが、最終的には、色々な事業ができなかったということで、区に幾らか戻入という形をとらせていただいています。

榛名林間学園では自主事業が非常に人気でございまして、例年、「収穫体験とバーベキュー」などの講座をやる多くの方に申し込んでいただくのですが、これを何度か、昨年度は3回だけですが、実施して多くの方に参加はいただいております。

最後に、こちらの施設もコロナウイルス感染対策は丁寧にやっていただき、こちらとしても検査に行ったときには、その対応はしっかりされていたことを確認しています。

次に、ページでいくと12ページ。

教育科学館の方にかかせていただきます。入館者数は13万6,422人減。一時期は20万人を超える方にご利用いただいていたのですが、前年度比でいくと32.8%の方にご利用いただいています。

ただ、こちら校外教授については、前年に比べてかなり減っていること、あとは科学展示やプラネタリウムは、コロナ対策を考えて、かなり定員を絞り、完全な予約制を用いたことで、人数はかなり絞られて実施ということになっています。

ただ、一方で、前回の時に青木委員にもご提案いただきましたが、体験型、参加型のイベントに関しては、非常に応募の方が多く、抽選をするような事態でございました。

特に多摩川河川敷で実施している化石発掘体験については、20組の定員に対して123組の申し込みがあって、非常に倍率の高い事業になっております。

そのほか、プログラミング教室の実施はしているのですが、今回、残念ながらファーストレゴリーグの方には参加希望者が非常に少なかったために、科学館の事業としては、残念ながら中止ということになりました。

あと、夏休みイベントの人气が非常に高く、その時期だけに数万人という方に来館いただいていたのですが、ここも不特定多数の方が訪れることによる感染拡大を考慮して、そのような事業を中止せざるを得なかったという状況でございます。

自由研究作品についても、例年に比べたら応募数が非常に少なく、そのような中で、コロナ対策をしながら管理運営を頑張っていたというところが正直なところです。

管理運営経費のことで言いますと、こちらは補償という形はとっていません。

ただ、色々な事業ができなかったことで、最終的には区に返還をいただくということがございました。

最後になりますが、こちらの方も非常に施設が老朽化しておりまして、毎回、言われているプラネタリウムの老朽化というところも問題にはなっておりますが、今年度は特にそれがとまったとか、そういう報告はいただいておりますので、何とか、古いながらも投影はすることができるという状況でございます。

最後に、郷土芸能伝承館の報告をさせていただきます。

20ページ以降になります。

郷土芸能伝承館については、1階の和室と下の防音が施されたお部屋の使い方、それを多くの方に使っていただいているのですが、利用率でいうと334件減少したものの、このコロナの中で、ほかの施設に比べたら、63.2%の方にご利用いただいたというような状況でございます。

自主事業として、「傘でプラネタリウムをつくろう」とか、今までにない、お子さん連れの方々に郷土芸能伝承館という存在と板橋の郷土芸能ということを知っていただく機会として、新たな事業も掘り起こすことができたという状況です。

こちらについては、当初、休館を余儀なくされましたので、施設を使っただくはずのところを使っただけないということで、若干の補償金というのはさせていただきましたが、年間で見たら、それなりの利用もございましたので、区に返していただくというようなことはございませんでした。

こちらの施設についても、コロナ対策を万全に行った上で、多くの方に利用いただくということを心がけました。

特に地下の和室のところでは、密閉して防音機能を使った上で和太鼓の活動をされる方が非常に多いので、そのような方々には、人数ですとか、距離をとるかということ徹底してお願いをして、利用をいただいたというような状況でござ

ざいます。

以上で、生涯学習課の指定管理の報告を終わります。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員    今ご報告を聞いて、入館というのですかね、そのようなものへの影響がすごく大きいなというふうに思っています。

                  それは、今度、コロナの影響がなくなったからといって、また以前のように戻っていくかということも、あわせて見ていただきたいなとは思いますが、また、こういう機会ですので、新たなことも考えながら、運営を改善、見直しなどもしやすい環境にはなったのかなと思います。今回のことというよりも、以前のコロナ前の状態とコロナ後の状態をよく見極めていただいて、今後このような形になるのではないかと、このような事業に参加者が増えるのではないかとというふうに、見直しなども立てていただきながら、ぜひ、また次のステップに行っていただきたいなというふうに、今、聞いて思いました。

生涯学習課長    ありがとうございます。

                  そういう意味では、今ちょうど、今年の新しい指定管理の業者の指定のプロポーザルを始める、ちょうど公募も始まったところです。教育科学館のあり方というところで言うと、先日もお話ししたように、参加体験型というところも非常に充実させていきたいと同時に、ただ、このコロナの影響でオンラインを使っているということも同時に、GIGAで1人1台PCというのがありますので、その双方で子どもたちにとって一番いい方法というのを常に考えていければと思います。

松 澤 委 員    今のご意見で、新しい分野はもう考えられているということは分かりました。ぜひ、いつも青木委員もおっしゃっていますが、スタジオなどをつくったりして、そこで今やっている事業なんかを発信するような、そのようなこともいいのかなというふうには思いました。よろしく願いいたします。

生涯学習課長    ありがとうございます。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。

高 野 委 員    郷土芸能伝承館については、指定管理者が変わって、今までにない事業が行われて、施設があることをご存じではなかった方も知っていただく、いい機会になったなというふうに思いました。

                  八ヶ岳の指定管理者が変わったのですが、利用者も少ない、事業も少ないということなのですが、場所が離れているので、生涯学習課との連携とか、そういう点で難しいところもあると思うのですが、指定管理者が変わったという点で、何

か、問題とかそういうことはなかったでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。大きな問題はないのですが、ただ、せっかく、今回、初めて3社共同体でして、それぞれの強みを生かすという意味で、特にアウトドアに強い業者さんに今回入っていただいたので、その力をぜひ発揮していただくと思っていただけたところに、このようなコロナの状況なので、こちらとしても非常に残念なのですが、落ち着いたらすぐにそれに取りかかれるように事業者の方にも伝えています。事業者の方も多分うずうずしていると思いますので、そちらの力をぜひ発揮していただけるように、こちらとしてもよく話をしていきたいと思えます。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 私も1つお話しさせていただきたいのですが、高野委員と全く一緒の意見で、郷土芸能伝承館で、何か、名称がこういうものだから、そういうものしかやらないというような発想にとらわれ過ぎていて、実際に、近隣も含めて、区民の皆様が希望される社会教育という大きな枠組みで見たときの需要というのを考えて、例えば極端な話ですが、それぞれの名称、例えば図書館もそうだし、生涯学習センターもそうなのですが、あまり名称にこだわった、固いプロテクトで関わったというよりも、実際に区民が何を希望しているのかといったような多様性に富んだものの取組をしていただいたことは非常に価値のあることなのかなというふうに思っておりますし、知名度も広がると同時に、田遊びという、本当に板橋区の宝である、そのようなものへの周知も広がっていくのかなというところでは、大変価値ある取組ではないかなというふうに私も思っております。  
よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間等の変更について

(生-3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告2に移らせていただきます。「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための社会教育施設の利用時間等の変更について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのまん延防止措置に変わったことによる施設の状況についてのご報告でございます。

時間としては、こちらは、今、内容として載っています教育科学館、生涯学習センター、郷土芸能伝承館、9時までというのは今までと同じです。

変わりはないのですが、まん延防止措置ということで、今回、こういう形をとったというご報告になります。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 家庭教育支援チーム進捗状況について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長      それでは、報告3「家庭教育支援チーム進捗状況」について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長      それでは、資料「地－1」をご覧ください。

令和3年4月1日現在で、主に令和2年度の取組に関しまして、ご報告をさせていただきます。

資料の、2からになります。

令和2年度につきましては、3年間で家庭教育支援チームを実質的に発足、稼働させる中の2年目ということで取り組んでまいりました。

しかし、ご存じのとおりのコロナウイルスの感染拡大状況もありまして、一定期間、活動することができなかつたこともありまして、拡充スケジュールとしては少し遅れぎみにはなっている状況でございます。そういう中で、各地区の民生・児童委員、各校との顔合わせ等を行ってまいりました。

2ページ目をご覧くださいと、顔合せ会の実施ということで、24小学校と9中学校で実施したところであります。

この状況で、残りについては、小学校が27、中学校が11という状況になります。この部分については、今年度で終了させるべく活動をしているところでございます。

昨年度なのですが、家庭教育支援チームの運営研究会というのを、ちょうど1年前の1～3月の部分で検討しておりましたが、ちょうどコロナの始まりのころと重なりまして、実施できませんでした。

この部分については、今年3月にはオンラインの開催ということで、対象を板橋区内で活動する全ての民生・児童委員、テーマを「子どものいる家庭を訪問するにあたっての心構え」というところで実施しております。

そのような中で、活動実態を、具体的なご紹介を、こちらに一例ということで載せてあります。

大きく分けると、一番シンプルな活動としては見守り支援ということで、例えばこのケース①などは、「母親との関係が悪く、ネグレクトぎみのために、本人は体重が減少してきている」という状態で、支援の内容として、公園で夜まで遊んでいる様子であったため、公園の見回りや自宅の様子をうかがうことを継続的に実施したということで、このケースは引っ越しに伴って支援を終了しておりますが、こういう形で事態を把握したものにつきまして、見に行ったり、気にかけていたりという状況が見守り支援の内容になります。

それ以外のケースで申し上げますと、3ページ目についていただきまして、ケース③のところ、関係機関紹介というのがあります。

これは、若干、特殊で学校からの情報というよりは、虐待が疑われる家庭について、自身、活動者の友人より相談を受けて、学校に話を持って行って活動したという点では、情報ルートが学校以外のところについても対応できた事例になるものです。「親子の口論が激しく、時には暴力も疑われる様子であった」という状況において、こういう実態を知って、児童相談虐待対応ダイヤルを紹介して、必要に応じての通報ということを助言しているというような形でございます。

それ以外の形でいいますと、ケース④が、登校後の寄り添い支援ということで、登校はできるが、別室に来ているようなお子さんに、登校後に寄り添って、一緒に給食を食べるなどしながら、通学をしやすい状況をつくり出しているというケース。

一番関わりが深いケース、今までで申し上げますと、このケース⑤のお迎え・登校支援ということで、ホームヘルパーが家事代行の支援をしており、従前は8時に訪問の上、声かけをしていたものが、新型コロナの関係で8時半から9時のものになってしまったために朝の登校が間に合わなくなってしまったということで、登校支援があると登校できる可能性があるため、朝一で登校すれば学校生活にスムーズになじめるという状況でありましたので、支援内容として、家庭の意向を確認したところ、この支援を希望されたために、朝のお迎えから登校支援を実施しているという状況で、こちらについては自力で登校ができるようになったので、それにおいて支援を終了したということでございます。

このような関わり度合いの違いはありますが、このようなケースが、今まで、この5校を含めて17校出ております。

最後に、4ページに参りまして、先ほど申し上げましたが、今年度で全ての学校での実施をめざしておりますので、残りの27小学校、11中学校につきましては、今年度も制限等が出ると活動がとまることもあるのですが、ぜひ取り組んでいきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 すみません。ここ数年来、こちらの家庭教育支援チームの話をずっとお聞きしていき中で、非常に進歩というか、すごく進んでいるなという実感がわきました。

しかも、かなり具体的な事例を出していただきながら、課題の方の解決に向かって、解決方法も明確になっていって、このような事例がどんどん増えていくことによって、同じようなお子さんの場合は、こうすると解決ができるという事例も、支援チームの方は一般の方が多いので、共有できるといいのかなと思います。

あと、今後は、このような小さな事例も積み重ねていって、各地域、学校に広がっていくことによって、非常に効果が期待されると思います。むしろ、これに、逆に今度は頼り過ぎてしまうという可能性も考えながら、学校さんへの引き渡しのタイミングなど、負担の軽減なども考えていただくようなことにもなるかと思っています。でも、1つでも多くこのようなお子さんの問題が解決されて、まずは学校に連れて行っていただけるということが、私はすばらしいことだと思っているので、色々な課題が把握された状況で、学校の先生たちも対応しやすくなるとか、そのような情報共有が解決策になると思いますので、ぜひ、今後も続けていただきたいというふうに思いました。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

高野委員 私も、松澤委員と同じ感想です。今まで家庭教育支援チームってどういう活動をしていて、どういう支援ができるのだろうと、具体的イメージがなかなか持てなかったのですが、こうやって事例を示していただいたことで、これに続いて、このようなこともできる、あのようなこともできるという動きにつながっていくのかなというふうに思いました。

ケース③のように、学校からの発信だけではなく、地域の中からそういう情報が出てくるという点も大変よかったなと思いました。

1つ質問なのですが、このチーム数ということで、チームが17、各地域センターとか、そういうところがチームの基になっているのですか。

最初は、学校ごとなのかなというようなイメージがあったのですが、地域センターでチームをつくっていくということになると、地域だけではなくて、青少年係の力というもの大きいのかなというふうに思ったのですが、今後、その辺の関わりというのはどういうふうになっていくのか教えていただきたいと思います。

地域教育力推進課長 現時点では、学校ごとに発足ということで、これをチームとは呼んでおりますが、その学校にこのような支援の具体的なケースが1つということはないので、今はまだ十数ケースということで、我々も一通り全部把握して、場合によっては色々なお手伝いができるのですが、これが本当に根づく、具体的に動いているケースが50、100、それを超えてくると、多分、我々が関わってやろうとす

ると機能しなくなってしまうのです。

そうすると、基本的には、主任児童委員さんが関われるだけ関わる、そうすると、お1人というか、1チームが何ケースも持てると思うのですが、それも限界を超えると、今度は、児童委員さんでない民生・児童委員のような方々の支援も得ながらということになってくると、そういう一番小さな単位は、余りメジャーじゃないですが、我々は「ユニット」と呼んでいます、ユニットの数が3桁を超えてくると、自立的にというか、自動的にといえますか、動けるようにしないといけないと思っているので、次の段階ではそのようなことをしっかりと組み立てて、仕組み化していかないといけないなと思っているところでございます。

高野委員 点検評価の中で、このチーム数に関してのことで、「民生・児童委員の協力を前提としていることから、チーム数及びチームの活動範囲は民生・児童委員の活動範囲と同数となるため、チームの最大数は17となる」という書き方としてありましたが、チーム自体の考え方というのは、今、課長がおっしゃったユニットということですか。

地域教育力推進課長 そうですね。チームの数は、一旦、おっしゃるとおり17チームになってしまうので、そこの中の具体的なケースを「ユニット」と呼んで、増えていくというイメージです。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 以前から言われていたところだと思うのですが、お子さんが例えば小学校から中学校で、例えばさっき高野委員がおっしゃったように、所管の地域センターが移動される場合もあるのですよね。

その時の引き渡しを、主任児童委員の方とお話ししたときに、心配されていたので、その引き渡しの部分を、そのまま持ち上がって同じ方が担当するのか、それとも別のチームに引き渡すのかだけを明確にしていれば、あとはさっき課長がおっしゃったように、ユニット単位で動いていらっしゃるという場合は、多分、持ち上がりで、その子を最後まで支援するというようなイメージなのだと思うのですが、そのあたりを教えていただけたらと思います。

地域教育力推進課長 今の状況は、エリアをまたいだケースは、たしか1回だけありました。その時は、そのまま持ち上がらなくて、引き渡しという形でやりました。

基本的には、多分、エリアを超えとかはしばらくのことがあるようなので、引き渡しという形にはなると思うのですが、民生・児童委員、会長さんを含めて、非常に協力的といえますか、子どものために、という感じで頑張ってくれています。地区ごとの主任児童委員もしくは民生・児童委員の活動というのは、協議会全体で話を聞いてくれてやっていただいているので、そのあたりの風通しとしては非常にいいと思っているので、子どもにとっては、もしかしたら同じ人がいい

のかもしれないのですが、引き渡しは結構スムーズに行われそうなので、それは数が増えるごとに取りこぼしがないように、うまく引き渡せる仕組みを確立したいと思います。

松澤委員 今のご意見で大体分かりました。あとは先ほど課長からも話のあった子どもたちにとってはということはあると思うのですが、子どもたちがある程度問題をクリアした状態で引き渡す分には、私も民生委員の方とも色々お話ししていますが、すごく組織的に、皆さん、交流が盛んですので、むしろそのようなところはそちら側に任せるといいのかなというふうに私は思います。

以上です。

教育長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがですか。

(なし)

教育長 私からなのですが、すごく大事なことは、顔合わせといいますか、各地区の民生委員と学校とがつながる。つまり自分の学校のエリアの民生委員、あるいは主任児童委員がどなたなのか、そしてどういう関わりを持てるかというところでは、顔合わせというのは、当たり前のように思えますが、やっているところと、やっていないところがあったので、こういうことを契機として、毎年、例えば年度当初の時期にきちんと顔合わせをしていく、校長先生も変わったりすることも含めて、その辺も学校の努力に資するものなのかなと思いました。

それから、もう1つ。この活動では、非常にいい例が出ています。

このようなものは、学校にも情報を、例えば代表校長会等でもお伝えいただいて、こういうことができるのだと、すごく失礼な話かもしれないのですが、学校側はまだまだ自分たちの力で何とかしようという思いを強くもっている校長先生方もいらっしゃるので、こうやって、民生委員や児童委員のみなさんと関わってこういうことができるのだということも含めて周知をしていくということが改めて重要なかと思いましたし、主任児童委員を初め、民生委員の皆様のご理解、ご協力に心から敬意を表するとともに感謝したいと思います。

#### ○報告事項

#### 4. G I G Aスクール環境を活用した（公財）板橋区文化・国際交流財団の事業紹介について

(支-1・教育支援センター)

教育長 それでは、報告4に移ります。「G I G Aスクール環境を活用した（公財）板橋区文化・国際交流財団の事業紹介」について、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長

よろしくお願ひいたします。

資料は、「支-1」をご覧ください。

区の文化・国際交流財団から、GIGAスクール1人1台端末を通じて区立学校においてアウトリーチ事業を実施したということにつきまして、情報提供がありましたので、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

資料の2ページをご覧ください。

緊急事態宣言期間中でごございました、5月10日、志村第六小学校、こちらで、通常の方は文・国財団のアウトリーチ事業は集合した形式で行われているのですが、今回につきましては、学校側からの提案で、体育館に集合した形式をとらず、音楽室と事業に参加した3年生、4年生、5年生と特別支援学級の各教室をタブレットでつなぎまして、電子黒板に投影して行ったということです。

Google meetで音楽室と各教室をつなぎ、音楽室でもモニターを通して各教室の様子が確認できる状況で実施しました。

単に演奏を聴かせるだけではなく、カメラの間近で楽器を見せて、普段見られないアングルで楽器を紹介するとか、先生とクラリネット奏者が演奏しながらじゃんけんをして、演奏者がじゃんけん負けるとクラリネットを分解して、部品が欠けた状態でも演奏を続けていく、「クラリネットは分解しても音が出る」という演出と臨場感のある演奏をしていただきました。

授業の終盤には、児童から演奏者へのお礼の言葉や質疑応答などもしたということでごございます。

資料2ページの左側にお示ししてございますのが、文・国財団の方がツイッターに投稿した授業の風景でございます。

文・国財団の方では、5月18日にも板橋成増小学校の方で同様の事業を行っていただいているというようなことでごございます。

こちらも含めまして、本年度、アウトリーチ事業を、財団の方では、14回程度、予定しているということでごございまして、今回の事例のように、引き続き、GIGAスクール環境の活用を検討していただいて、アウトリーチ事業を実施していただいていることを考えてございます。

GIGAスクールは、ご案内のとおり、多額の経費負担が発生している事業でごございまして、その活用につきましては、区民の皆様、議会からも注目されているというふうに認識してございます。

今後も、また、GIGAの環境を活用した事業に対するアイデアですとか、ご意見も委員の皆様から賜ればなというふうに思っております。

報告は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。嬉しいニュースですね。

いかがでしょうか。

松 澤 委 員

GIGAスクールですが、教育委員会だけではなくて、今みたいに他の所

管のところの課と連携するというのはすごくいいことですし、そういうことを繰り返していくことによって、区民の皆様にGIGAスクールということが浸透していったら、経費がかかったというお話もありましたが、それが有効に使われているということと、あと子どもたちの方に役に立っているということを示せるというふうには思いますので、今後もこのような交流ができるものがあれば、ぜひ、やっていただきたいなというふうに思います。

教育支援センター所長 松澤委員がおっしゃるとおり、非常に大事な視点だと思ってございまして、区議会の方でもDX調査特別委員会というものができ上がりました、効果について調査であるとか検討がなされるというふうに聞いてございますので、そこら辺を念頭に置きながら、調整等、情報収集等に努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

教 育 長 ありがとうございます。  
そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいですか。

(なし)

#### ○報告事項

#### 5. 令和2年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、続いて、報告5「令和2年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 ご報告いたします。資料は「図-1」をご覧ください。  
令和2年度の板橋区立図書館指定管理事業者の事業の報告をいたします。  
板橋図書館は指定管理事業者で運営をしておりますが、10施設、3者の事業者によって運営されております。

図1の冒頭をご覧ください。

赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館については、図書館流通センター、(2)の清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館については、株式会社ヴィアックス、(3)にありますとおり、氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館については、ナカバヤシ株式会社が運営をしております。

今般の報告、事業者ごとに言っていきますと時間がかかりますので、入館状況、収支状況、また、今後のモニタリング等について、要点を絞って説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

3/32ページをご覧ください。

資料1のところは、図書館流通センターによる赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館の報告になっておりますが、これを基にご説明させていただきたいと思っております。

まず、入館情報と貸出情報でございます。

1 ページ目の下の 2 番をご覧ください。

欄外にございますとおり、緊急事態宣言の発出に伴う休館はご報告したとおりですが、令和 2 年 4 月から 5 月にかけて、50 日間、休館いたしました。

また、これ以外にサービスを一部制限いたしまして、閲覧席に入れなとか、そのような期間がおおよそ 60 日間、制限がございました。

それに対して、前年度比でいくと 59%~70%、全館においてもおおむね 70% 台で来館の減少がございました。

一方で、貸出件数につきまして、表の右側をご覧いただきたいのですが、80% 台、70% 台、来館以上に貸し出しの件数が多くなり、1 人当たり、多くの資料が貸し出されたといったことになろうかと思えます。これは全ての図書館において共通して見られた傾向でございます。

また、ヴィアックスによる、西台図書館、清水図書館は、中央図書館が 10 月以降で移転に伴う閉館をしたことに伴って、来館者数や貸出点数が増えている現象が見られております。

また、赤塚図書館、高島平図書館は 70% に満たない入館状況なのですが、これは、先ほど松澤委員からもご指摘がありました、更に前の年度と比較したときに、この 2 館は企画事業を開催した、上映会を開催したときに来館者数を増やしている傾向があつて、それも、今回、人数を減らす、中止してしまうというところが多くありましたので、むしろ企画事業で来館を多く呼んでいたところについては、この例年度ベース以上の下がり方をしたといったところが見られるかと思われま。

続いて、収支に関するところ。

7 / 32 ページをご覧ください。

収支については、ご覧のとおりとご報告させていただきたいと思えます。

収支についての評価について、所管課の評価といったところで、11 / 32 ページに進んでいただきたいのですが、こちらで答弁をした、文章などで報告をさせていただいております。

13 / 32 ページ、こちらは入館状況から事業の傾向等の調査を業者ごとに所管課でしておるもので、12 / 32 ページの上のところですが、「また」のところですが、休館による事業中止に伴って、清算を収支の中で行っております。

まず、各種講座が中止になりまして、講師謝礼等が不要になるケースが多くございます。

また、イベント会場の環境整備だとか、SNS による情報発信強化、そのようなところでも経費が発生する。イベント会場の環境整備というのは、例えばシールドを作るだとか、消毒を用意するとか、そのようなところでの、本来、感染症がなければ発生しなかったような事案についての、そのようなところを相殺した形で、戻入は生じないといったところで確認しているところでございます。

それは 3 事業者とも同じような状況になります。

今、決算でモニタリングを主管課でやっております、事業者ごとに、個別の



図書館の情報を抽出して、更に確認していただくところでも、収支の中身についての確認を改めてしておるところでございます。

また、重点事業の中で、SNSの発信評価というのをうたっております、こちらは、SNSの中でも、フェイスブックはどの館もやっているのですが、ツイッターであるとか、インスタグラムであるとか、より親近感が持てるもの、また、画像、ビジュアル的に表現できるもの、そのようなものを全ての館で発信ができるように、今、調整を進めているところでございます。

また、最後に、ナカバヤシ館でございますが、昨年度、当委員会でもご報告をさせていただきましたが、最後のページになります。31、32のところになりますが、指定管理業者の評価委員会を開催させていただきました。

開設できる講座だったり、SNSの発信の関係するところで、件数のカウントの仕方が、目標値が実態に沿わない部分がありましたので、それを修正するようなものとして、更に改善を図っていくよう努めておるところでございます。

図書館は、今、緊急事態宣言が解除されて、来館者数は、大分、元に戻ってきているという状況になっておりますので、今後、更に事業などを再開する中で、新しい来館等をつかんでいきたいと考えております。

簡単ではございますが、報告は以上になります。

教 育 長      ありがとうございました。  
                  質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員      いくつかお聞きしたいところがありまして、まずは、5ページですが、ナカバヤシというところの7の収支のところ、支出で人件費が結構かかっている、経費的にはそこが気になりました。それが1点と、あと、イベントをしているところが、来客、来館の方が減ってしまったというのは今お聞きしたのですが、そのイベントというのは無料でやっているのか、それとも有料でやっているのかということ、その2つをお聞きしたいのです。

中央図書館長      ありがとうございます。  
                  ナカバヤシの人件費については、短時間雇用だった職員を正規雇用といいますか、常勤雇用に切り替えているといった事案がございまして、その関係で経費が。

松 澤 委 員      じゃあ、同じ人数ですけど、お給料が上がった。

中央図書館長      そういうことです。

松 澤 委 員      ありがとうございます。

中央図書館長      それから、イベントのものについては、図書館活動は無料、無償が基本となっておりますので、徴収する部分は、例えば折り紙など、そういう制作費、原材料費

等をいただくことはありますが、基本的に参加費としての徴収はございません。

教 育 長 よろしいですか。

高野委員 入館者数が減るのは仕方がないことですが、貸出冊数が減らずに、100%以上の図書館があったりして、すごく努力していただいたなと思います。

貸出冊数の1人当たりの1回の制限を緩和することは、あったのでしょうか。

あとは、感想として、絵本のまち板橋に対する取組は、どこの館でもすごく積極的にやっていただけたことが大変よかったなと思います。

例えばナカバヤシでは、SNSのところで「#（ハッシュタグ）絵本のまち板橋」をつけて発信するとか、それぞれの図書館でロゴの入ったものをつくるとか、今までなかなかこの絵本のまち板橋の取組が見えなかったのですが、今回、すごく色々なところでやっていただいて、本当によかったなと思いました。

それから、もう1点で、すごくすばらしいなと思った取組は学校連携です。学校になかなか行けないというところで、学校図書室の紹介の動画をホームページに上げたりとか、あと、学校でつくったものを図書館でお薦め本の展示をしたりとか、すごく悪い状況の中でも、できることで学校との連携を図っていったというような取組が大変多く見られて、図書館は本当に頑張っていたなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。

中央図書館長 ご質問にありました貸出冊数についてなのですが、今、20冊でやっているのですが、変更することはございませんでした。

ご意見の中には、もっとたくさん借りられるようにしてほしいというのがあったのですが、貸出冊数がどんどん増えていったタイミングがございまして、特に緊急事態宣言下で、なるべく多くの方が欲しい情報を取れるようなといったことで、変えずにできた現状があります。ただ、課題とは認識しています。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 私から1つ質問なのですが、これ、全ての、中央図書館も含めてですが、地域図書館も含めて、子どもたちがタブレットを持ち込んで学習できるスペースというのは確保されているのですか。

中央図書館長 W i - F i 環境みたいな、そのようなところでいうと限られてしまいます。タブレットの中にもう既に入っているものを開けて使うことについては、今はアナウンスをしない限りはできないです。図書以外のものを使って、個人のタブレッ

トで動画を見るというのは制限をかけているスペースもありまして、全てのところでというわけにはいかないです。

教 育 長     ただ、W i - F i 環境も、この8月、9月にはでき上がってくるということでよろしいですか。

中央図書館長     そうですね。施設内全域とまではいきませんが、研修室等の一室を使ってそのようなスペースは確保したいと思います。

教 育 長     ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知について

(図-2・中央図書館)

教 育 長     それでは、報告6に移ります。「中学生向け絵本づくりワークショップの実施及び周知」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長     続けてご案内いたします。

資料「図-2」をご覧ください。

中学生向け絵本づくりワークショップは令和元年度から開催しまして、今回は3回目になります。

基本的に、前回の会と同様な方法で進めたいと思っております。

産業経済部産業振興課と連携しまして、区内の製本印刷事業者の協力を得ながら進める予定です。

3番の開催日程をご覧ください。

まん延防止重点措置の期間も過ぎたところで、募集を開始したいと考えております。

内容としましては、まず、プロの児童文学作家の川北先生をお招きして、絵本の作り方であるだとか、注意すべきこと、そのようなところをご講義いただいた上で、それぞれおよそ20枚余の作品にしてもらいます。この間、図書館に相談に来てもらったり、それからたくさんの絵本資料を見てもらうなどして、深く絵本に係わりながら絵本づくりを進めてもらいたいと考えております。

11月に入りましたら締め切りしまして、実際に製本会社の協力を待って製本体験をしてもらうところです。

この中身の作品につきましては、年度末に中央図書館の図書館ホールで開催されます絵本展に出展して、多くの方に見ていただけるようにしたいと思っております。

ご報告は以上です。

教 育 長      ありがとうございます。

高 野 委 員      新聞で板橋区のこの絵本づくりが製本までしてもらって大変すばらしいということを取り上げていて、その中に自分の学校の生徒の名前があって、中央図書館に見に行ったというような学校だよりがありました。

小学生も前は学校で絵本づくりをしていたのが、各図書館でやるということになっていますので、そのような取組を学校にぜひ知っていただいて、そして、どういうところで展示されるのか、また、どういう子どもたちがこういう事業に参加しているのかということが、学校ともうまく連携がとれるようにしていただきたいと思いました。

中央図書館長      ありがとうございます。

教 育 長      中央図書館でそのでき上がった作品を展示する、これはもちろんですが、私は、区役所での展示も、このような子どもたちのためにも、また区民のためにも継続していただけないかなと思うのですが、どうでしょうか。

中央図書館長      まさに、今、調整をしているところで、資料には書き切れなかったのですが、できたらそれはやりたいなというところで、今、庁内に確認をしているところです。

教 育 長      よろしくお願いします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長      それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長      それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午前      10時   55分   閉会